

岩手県透析医会だより

—新型コロナウイルス感染症対策について—

清野耕治

前会長である宮古市の後藤泌尿器科皮膚科医院の院長・後藤康文先生から岩手県透析医会の会長を引き継ぎ2年以上が経過しました。実はこの時に日本透析医会に入会するということになったのです。それで初めて知ったのですが岩手県透析医会の会員数が非常に少なく、活動の実態がよく知られていないということを知りました。

後輩の日本透析医会会員で岩手医科大学泌尿器科の腎・血液浄化部門の教授である阿部貴弥先生と協力し岩手県透析医会の活動を活性化させようと考えていた矢先、新型コロナウイルス感染症（以下 COVID-19 と略す）の感染が全国に広がり、岩手県において透析患者に発症した場合の透析施設での対応について検討しなければいけない事態になりました。執筆中には岩手県での感染者情報は少ないものの、全国的な COVID-19 感染拡大が見られています。さらに透析患者での感染も報告されるようになり、その数が週ごとに日本透析医会・日本透析医学会から報告されています。患者および医療スタッフの感染への対応は、日本透析医会会告による対応が前提である点はアナウンスをおこないました。

2011年の東日本大震災の時に岩手県では医療サイドとして岩手腎不全研究会が行政の担当部署である岩手県保健福祉部健康国保課に出向いて共同して対処に当たり、錯綜した情報を一か所に集約し、行政が透析患者の斡旋・移動・宿泊を一括でコーディネートできるような“岩手県災害時透析マニュアル”が作成されました。この時に活躍したのが前述の阿部貴弥先生と当時岩手医科大学の泌尿器科医局に在職していた後輩の大森聡先生（現在は当院の泌尿器科部長として赴任し日本透析医会に入会）でした。今回の騒動でもこのマニュアルを応用し、岩手県での透析患者への対応について、岩手腎不全研究会に岩手県透析医会も協力し行政とともに情報を一元化する体制を構築しています。岩手腎不全研究会の窓口として阿部貴弥先生が、岩手県透析医会の担当として大森聡先生が、東日本大震災の時の経験をもとに素早く行政との連絡・交渉に動いてくれています。

岩手県の県土は四国4県に相当する面積を有しますが、人口が120万人ほどであり、また透析患者数も約3,000人ほどです。県庁所在地である盛岡市周辺の透析患者数が多いのは事実ですが、広い県土に透析患者が散在しているのも事実です。岩手県内の医療圏は大きく内陸部と沿岸部に分けられますが、医療を提供する地区により図1のような医療圏に分けられます。岩手県沿岸部は北部から久慈医療圏・宮古医療圏・釜石医療圏・気仙医療圏に、内陸部も北部から二戸医療圏・盛岡医療圏・中部医療圏・胆江医療圏・両磐医療圏に分けられます。それぞれの医療圏の中核は県立病院



図1 岩手県内の医療圏

など公的な医療施設が担っていますが、透析医療を提供している施設は公的施設のほかにも私的施設が中心になっている地域もあります。一方ですべての医療圏に透析患者のCOVID-19陽性例を受け入れ可能な感染症指定医療機関があるわけではないことが今回の活動で判明しました。そのための岩手腎不全研究会と岩手県透析医会とが連名でそれぞれの施設でのCOVID-19陽性例の受け入れ態勢などについての緊急的な調査を行いました。その中で軽症透析患者の入院受け入れに応じてくれると返答があったのが6施設でしたが、軽症透析患者が重症化した場合の受け入れに関する問題点が浮き彫りになりました。これらをもとに阿部貴弥先生自身とその指示のもとに大森聡先生がそれぞれ岩手県内の各医療圏の透析施設を訪ね歩いてCOVID-19陽性透析患者の対応・協力についてお願いの行脚を行いました。誰の指示のもとに、広い県土でどのように患者移送を行うのかは行政（岩手県保健福祉部健康国保課）や岩手県新型コロナ対策本部との相談にもなりますし、岩手県医師会にも協力を要請しました。

政府は4月7日に感染拡大地域の7都府県に緊急事態宣言を発出し、その後の感染拡大の状況にかんがみ、4月16日には緊急事態宣言を実施すべき区域を全都道府県に変更しました。5月4日には全都道府県の緊急事態宣言を5月31日まで延長することを発表し、これを受けて岩手県は緊急事態措置を延長し、引き続き県をまたいだ移動の自粛などの感染症対策を呼び掛ける一方で、不要不急の外出自粛や一部の飲食店、施設などへの休業要請は解除する方針を決めたのでした。さらに政府は31日まで延長した緊急事態宣言を特定警戒都道府県の一部を含む39県で解除することを5月14日の国会で報告しました。正直なところCOVID-19陽性例が報告されていない岩手県とはいえ緊急事態宣言の解除は自粛・休業要請解除などの気の緩みにつながり、感染拡大の危惧・不安があります。

このような状況下で岩手腎不全研究会と岩手県透析医会との共同の案として、COVID-19陽性透析患者のうち軽症者の入院・透析を一つの施設に集約して加療が行えるような“一次集約施設”の設置について行政、岩手県新型コロナ対策本部に提案しました。それにかかわる医師、スタッフな

どの人員数のシミュレーションも検討し岩手県への予算計上もお願いするところです。

この原稿の締め切りギリギリの5月15日での全国の透析患者における感染者数は95名、死亡者数が12名と報告され増加傾向にあります。一般人に比べて透析患者での死亡率が高いようです。いまだ岩手県内のCOVID-19陽性患者報告はありませんが、COVID-19陽性透析患者への対応、“一次集約施設”の設置についてさらに働きかけを継続するつもりです。

岩手県透析医会の現状での活動の一部について報告いたしました。今後COVID-19が収束することを願ってさらに活動を継続したいと思います。